

2020年2月21日  
日本証券業協会

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外務員資格試験の受験に際しての留意事項

今般、中国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況が生じております。この状況に関して、政府では1月30日に「政府対策本部」が設置され、世界保健機関（WHO）では日本時間の1月31日未明に緊急事態宣言が発表されております。

受験者の皆様におかれましては、当面の外務員資格試験の実施に関し、下記事項について御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 【試験の開催状況】

国・地方自治体等の要請や試験会場運営者の罹患等により、一部の会場の試験を急遽中止とする可能性があります。試験会場へ向かう前に、必ず試験実施会社であるプロメトリック（株）のウェブサイト（[http://it.prometric-jp.com/news/news\\_index.asp](http://it.prometric-jp.com/news/news_index.asp)）から試験会場の開催状況を御確認ください。

### 【会場の防疫措置等】

各会場では、受験者が入れ替わる都度、端末機器等のアルコール消毒を行うとともに、手指消毒剤の設置を順次進めております。しかしながら、現状消毒剤等の新たな手配が難しくなりつつあり、全ての会場でこれらの対応を保証できる状況にはありません。

こうした状況から、当面の間、試験日当日の受付にて受験者本人から消毒液や除菌用ウェットティッシュ等の持ち込みを申請いただければ、書き込みなどの問題がないことを確認した後、試験室への持ち込みを許可する対応を行います。

また、当面の間、現行の受験要領にかかわらず、事前申出なしでマスク着用のまま受験いただけることとします（本人確認の場面を除きます。）。

### 【参加時の留意点・自粛の判断】

受験者の皆様におかれては、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの励行など、各自での感染防止対策に十分御配慮願ください。

特に、以下に該当する方は、受験を自粛いただきますようお願い申し上げます。

- ・新型コロナウイルスに罹患している方
- ・同ウイルスに罹患している方と試験等開催日2週間以内に濃厚接触があった方
- ・同ウイルスの罹患が疑われる症状（37.5度以上の発熱、呼吸器症状等）の見られる方

以上